

太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録制度実施要領

(令和4年3月7日太白区長決裁)

(趣旨)

第1条 この要領は、太白区秋保地区内の空き家の有効活用を通して、定住促進及び交流人口の拡大による地域の活性化を図るため実施する秋保地区の空き家情報登録制度について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家 次のいずれにも該当する秋保地区内に存する一戸建ての住宅（店舗併用住宅を含む。）又は店舗をいう。
 - ア 登録希望申請時に居住その他の使用がされていないこと（近く利用しなくなる住宅を含む。）。
 - イ 建築後、一度も居住その他の使用がされていない分譲等を目的とした建築物でないこと。
 - ウ 賃貸借を目的として建築されたものでないこと。
 - エ 主として不動産業を営む者が所有するものでないこと。
 - オ 老朽化が著しいものでないこと。
- (2) 所有者等 空き家に係る所有権又は賃貸若しくは売却を行うことができる権利を有する者をいう。
- (3) 相談協力事業者 秋保地区空き家等及び空地の利活用の促進に関する連携事業（空家等及び空地に関する相談事業）に登録した業者をいう。
- (4) 空き家情報登録制度 空き家の所有者等から提供を受けた当該空き家に関する情報を登録し、空き家の利用を希望する者に対し、情報提供を行う制度をいう。

(適用上の注意)

第3条 この要領は、空き家情報登録制度によらない空き家の取引を妨げるものではない。

(登録希望者の申込み等)

第4条 空き家情報登録制度に空き家に関する情報登録をしようとする所有者等にあつては、太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録申込書（様式第1号）を太白区長に提出しなければならない。

- 2 太白区長は、前項の申込みがあつたときは、その内容を確認し、必要に応じ現地調査を行い、登録の可否を決定し、当該所有者等に太白区秋保地区空き家情報登録決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。
- 3 太白区長は、前項の規定により登録を決定したときは、太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録台帳（以下「空き家台帳」という。）に登録するものとする。

(登録希望者の要件)

第5条 前条の空き家台帳に登録できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 空き家情報登録制度に空き家に関する情報登録をしようとする所有者等
- (2) 市税の滞納がない者
- (3) 仙台市暴力団排除条例（平成25年仙台市条例第29号）第2条第3号に規定する暴力

団員等でない者

(登録事項の変更の届出)

第6条 第4条の規定により登録をした所有者等(以下「情報登録者」という。)は、その登録した事項に変更があったときは、太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録制度事項変更届出書(様式第3号)を速やかに太白区長に提出しなければならない。

(登録の抹消)

第7条 太白区長は、空き家情報登録制度に登録された空き家が次のいずれかに該当するときは、当該登録を抹消するものとする。

- (1) 登録後、2年を経過したとき。
- (2) 太白区秋保地区空き家台帳情報登録抹消届出書(様式第4号)の提出があったとき。
- (3) 当該空き家に係る所有権に異動があったとき。
- (4) 申込み内容に偽りが判明したとき。
- (5) その他太白区長が適当でないと認めたとき。

2 太白区長は、前項第2号から第5号までの規定により当該登録を抹消したときは、太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録抹消決定通知書(様式第5号)により当該情報登録者に通知するものとする。

(利用希望者の申込み等)

第8条 空き家情報登録制度に登録された空き家を利用しようとする者(以下「利用希望者」という。)は、太白区秋保地区空き家利用希望者登録申込書(様式第6号)を太白区長に提出しなければならない。

- 2 太白区長は、前項の規定による登録の申込みがあったときは、その内容を確認し、登録の可否を決定し、当該利用希望者に太白区秋保地区空き家利用希望者登録決定通知書(様式第7号)により通知するものとする。
- 3 太白区長は、前項の登録を決定したときは、秋保地区空き家利用希望者登録台帳(以下「利用希望者台帳」という。)に登録するものとする。

(利用希望者の登録の要件)

第9条 前条の利用希望者台帳に登録できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 空き家を利用しようとする者
- (2) 市税の滞納がない者
- (3) 仙台市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等でない者

(利用登録者に係る登録事項の変更の届出)

第10条 利用希望者は、当該登録事項に変更があったときは、太白区秋保地区空き家利用希望者登録事項変更届出書(様式第8号)により、速やかに太白区長に届出なければならない。

(利用希望者台帳の登録の抹消)

第11条 太白区長は、利用希望者が次の各号のいずれかに該当するときは、利用希望者台帳の登録を抹消するものとする。

- (1) 登録後、2年を経過したとき。
- (2) 太白区秋保地区空き家利用希望者台帳登録抹消届出書(様式第9号)の提出があったとき。

- (3) 空き家を利用することにより、公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められたとき。
 - (4) 第8条第1項の規定による申込み内容に虚偽があったとき。
 - (5) その他太白区長が適当でないと認めたとき。
- 2 太白区長は、前項第2号から第5号までの規定により当該登録を抹消したときは、太白区秋保地区空き家利用希望者登録抹消決定通知書（様式第10号）により当該利用希望者に通知するものとする。

（情報の公開）

第12条 空き家台帳に登録された情報は、情報登録者の同意を得て、次の方法で一般公開する。

- (1) 秋保総合支所総務課窓口での公開
- (2) 仙台市太白区ホームページによる公開。ただし、当該ホームページでの詳細情報の公開を希望しない情報登録者の物件についてはこの限りでない。

（交渉等）

第13条 市は、空き家に関する交渉及び契約については、直接これに関与しないものとする。

- 2 契約等に関する一切のトラブル等については、当事者間で解決し、市は責任を負わないものとする。

（個人情報の保護）

第14条 空き家台帳又は利用希望者台帳に保有する個人情報の取扱いについては、仙台市個人情報保護条例（平成16年仙台市条例第49号）に定めるところによる。

（その他）

第15条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、令和4年3月7日から実施する。

附 則（令和4年8月12日改正）

この改正は、令和4年8月12日から実施する。

太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録申込書

年 月 日

仙台市太白区長 様

申込者 (〒 -)
住 所
氏 名
電 話

太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録制度実施要領の趣旨等を理解し、同要領第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり空き家情報登録を申込みます。なお、本制度で得た情報は、太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録制度の規定に沿って私自身が利用し、他の目的には一切利用しません。

また、利用希望者に対して、登録された情報の一部又は全部を提供されることに同意します。

空き家の所在地		仙台市太白区秋保町
空き家の状況	空き家の所有者等	<input type="checkbox"/> 申込者 <input type="checkbox"/> その他()
	用途	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅
	構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 平屋建て <input type="checkbox"/> 2階建て <input type="checkbox"/> その他()
	延床面積	m ² (坪)
	間取内訳	<input type="checkbox"/> 和室(室) <input type="checkbox"/> 洋室(室) <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 便所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> その他(室)
	建築時期	年(頃) 築 年経過
	増築・改修	<input type="checkbox"/> 有 時期(年頃) 内容() <input type="checkbox"/> 無
	補修の要否	<input type="checkbox"/> 補修は不要 <input type="checkbox"/> 多少の補修必要 <input type="checkbox"/> 大幅な補修必要 <input type="checkbox"/> 現在補修中 必要な補修内容()
	家財等所有物	<input type="checkbox"/> 有(賃貸等した場合の対処:) <input type="checkbox"/> 無
	空き家の現況	<input type="checkbox"/> 空き家(年頃から)
敷地	敷地の所有者	<input type="checkbox"/> 申込者 <input type="checkbox"/> その他()
	面積	m ² (坪)
賃貸・売却の条件		<input type="checkbox"/> 賃貸希望 (希望賃料 円/月・敷金 か月・礼金 か月) <input type="checkbox"/> 売却希望 (希望価格 万円)
ホームページ掲載		<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
添付書類		<input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 空き家等の間取り図 <input type="checkbox"/> 内外の写真 <input type="checkbox"/> 空き家及び敷地の内容を確認できる書類 (登記事項証明書等)

※市は、交渉・契約等に一切関与しません。また、申込みに関する個人情報は、太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録制度の目的以外には利用しません。

太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録の審査に当たり、市税・滞納情報(同一世帯者を含む。)及び課税台帳を調査することについて同意します。

署名(自署)

様式第2号

太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録 決定 通知書

年 月 日

様

仙台市太白区長

太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録制度実施要領に基づき、 年 月 日付けで申請のありました内容について確認した結果、次の通り決定したので通知します。

空き家登録台帳に

登録します。

登録しません。
(理由)

太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録制度事項変更届出書

年 月 日

仙台市太白区長 様

申込者 (〒 -)
住 所
氏 名
電 話

登録番号第 号の空き家台帳の内容について、次のとおり変更したいので、太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録制度実施要領第6条の規定により届出ます。

また、利用希望者に対して、登録された情報の一部又は全部を提供されることに同意します。

空き家の所在地		仙台市太白区秋保町
変更理由		
空き家の状況	空き家の所有者等	<input type="checkbox"/> 申込者 <input type="checkbox"/> その他()
	用途	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅
	構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 平屋建て <input type="checkbox"/> 2階建て <input type="checkbox"/> その他()
	延床面積	m ² (坪)
	間取内訳	<input type="checkbox"/> 和室(室) <input type="checkbox"/> 洋室(室) <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 便所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> その他(室)
	建築時期	年(頃) 築 年経過
	増築・改修	<input type="checkbox"/> 有 時期(年頃) 内容() <input type="checkbox"/> 無
	補修の要否	<input type="checkbox"/> 補修は不要 <input type="checkbox"/> 多少の補修必要 <input type="checkbox"/> 大幅な補修必要 <input type="checkbox"/> 現在補修中 必要な補修内容()
	家財等所有物	<input type="checkbox"/> 有(賃貸等した場合の対処:) <input type="checkbox"/> 無
敷地	敷地の所有者	<input type="checkbox"/> 申込者 <input type="checkbox"/> その他()
	面積	m ² (坪)
賃貸・売却の条件		<input type="checkbox"/> 賃貸希望 (希望賃料 円/月・敷金 か月・礼金 か月) <input type="checkbox"/> 売却希望 (希望価格 万円)
ホームページ掲載		<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
添付書類		<input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 空き家等の間取り図 <input type="checkbox"/> 内外の写真 <input type="checkbox"/> 空き家及び敷地の内容を確認できる書類 (登記事項証明書等)

※市は、交渉・契約等は一切関与しません。また、申込みに関する個人情報は、太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録制度の目的以外には利用しません。

太白区秋保地区空き家台帳登録抹消届出書

年 月 日

仙台市太白区長 様

申請者 住 所

氏 名

電 話

年 月 日付け第 号で登録決定を受けた空き家情報について、次のとおり抹消したいので、太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録制度実施要領第7条の規定により届出ます。

1 空き家の所在地	仙台市太白区秋保町
2 抹消年月日	年 月 日
3 抹消理由	
4 備 考	

※太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録決定通知書（様式第2号）を添付してください。

太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録 抹消決定 通知書

年 月 日

様

仙台市太白区長

太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録制度実施要領に基づき、 年 月 日付けで決定のありました空き家登録台帳の登録について、次の通り抹消しますので通知します。

(理由)

太白区秋保地区空き家利用希望者登録申込書

年 月 日

仙台市太白区長 様

申請者 住 所

氏 名

電 話

太白区秋保地区空き家利活用に伴う情報登録制度実施要領の趣旨を理解し、同要領第8条第1項の規定により、次のとおり空き家利用希望者登録を申込みます。

なお、本制度で得た情報は、太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録制度実施要領の規定に沿って私自身が利用し、他の目的には一切利用しません。

また、所有者等に対して、登録された情報の一部又は全部を提供されることに同意します。

1 利用希望の理由	理由 ()			
2 家族の状況 (同居の方)	氏 名	年齢	続柄	職業
			世帯主	
3 売買又は賃借の別 及びその希望額	<input type="checkbox"/> 購入希望	希望価格	万円	
	<input type="checkbox"/> 賃借希望	希望借料	円/月	
4 その他希望条件				
5 備 考				

※市は、交渉・契約等に一切関与しません。申込みに関する個人情報は、太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録制度の目的以外には利用しません。

太白区秋保地区空き家利用希望者登録の審査に当たり、市税・滞納情報(同一世帯者を含む。)を調査することについて同意します。

署名(自署)

太白区秋保地区空き家利用希望者登録 決定 通知書

年 月 日

様

仙台市太白区長

太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録制度実施要領に基づき、 年 月 日付けで申請のありました内容について確認した結果、次の通り決定したので通知します。

空き家利用希望者登録台帳に

登録します。

登録しません。
(理由)

太白区秋保地区空き家利用希望者登録事項変更届出書

年 月 日

仙台市太白区長 様

申請者 住 所

氏 名

電 話

登録番号第 号の太白区秋保地区空き家利用希望者登録台帳の内容について、次のとおり変更したいので、太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録制度実施要領第10条規定により届出ます。

また、所有者等に対して、登録された情報の一部又は全部を提供されることに同意します。

変 更 理 由				
1 利用希望の理由	理由 ()			
2 家族の状況 (同居のかた)	氏 名	年齢	続柄	職業
			世帯主	
3 売買又は賃借の別 及びその希望額	<input type="checkbox"/> 購入希望	希望価格	万円	
	<input type="checkbox"/> 賃借希望	希望借料	円/月	
4 その他希望条件				
5 備 考				

※市は、交渉・契約等は一切関与しません。また、届出に関する個人情報は、太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録制度の目的以外には利用しません。

太白区秋保地区空き家利用希望者登録台帳登録抹消届出書

年 月 日

仙台市太白区長 様

申請者 住 所

氏 名

電 話

年 月 日付け第 号で登録決定を受けた空き家利用希望者情報について、次のおり抹消したいので、太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録制度実施要領第11条の規定により届出ます。

1 登録抹消理由	
----------	--

※太白区秋保地区空き家利用希望者登録決定通知書（様式第7号）を添付してください。

太白区秋保地区空き家利用希望者登録 抹消決定 通知書

年 月 日

様

仙台市太白区長

太白区秋保地区空き家利活用事業に伴う情報登録制度実施要領に基づき、 年 月
日付けで決定のありました太白区秋保地区空き家利用希望者登録台帳の登録について、次の通り抹消しますので通知します。

(理由)